

# 第4章 資料

## 古文書



<p>御賄狩人七人夜分請取申候 右者鹿討御用明罷歸候時追而切御 判紙引替可申候 以上 明治二年 茅根彦六郎 印 巳二月</p>	<p>おんまかないかりうどしちにんいぢやぶんつけとりもつしそつらつ みぎはしかうちこようあけまかりかえりそつらつときおつてきりこ はんしひきかえもつすべくそつらつ いじょう めいじにねん かやねひころくろつ みにがつ</p>
<p>狩人貳人御賄言夜分受取申候 右者追而御判紙引替可申候 以上 文久元年 仁平源助 印 丙十二月</p>	<p>かりうどにんおんまかないいぢやぶんつけとりもつしそつらつ みぎはおつてこはんしひきかえもつすべくそつらつ いじょう ぶんきゅうがねん にへいげんすけ ひのえじゅうにがつ</p>
<p>狩人一人昼食言ケ度受取申断然者次鹿 御用一而罷傳候時追而御判紙引替申候 以上 慶応元年 右政之丞 印 寅正月 村々肝煎殿</p>	<p>かりうどにんちゅうしよくいつかどつけとりもつてことわりしかればつきか ごよにてまかりつたえそつらつときおつてこはんしひきかえもつしそつらつ いじょう けいおついぢねん つまさのじょう とらじょうがつ むらむらきもいりどの</p>
<p>御賄狩人七人昼食言ケ度 請取申候 右者鹿討御用明罷歸る 時追而切御判紙引替可申候 以上 明治二年 茅根彦六郎 印 巳二月</p>	<p>おんまかないかりうどしちにんちゅうしよくいつかど うけとりもつしそつらつ みぎはしかうちこようあけまかりかえる ときおつてきりこはんしひきかえもつすべくそつらつ いじょう めいじにねん かやねひころくろつ みにがつ</p>
<p>狩人一人昼食御賄言ケ度請取申候 右者鹿討御用被「仰付」男鹿へ罷通り 候時追而御判紙引替可申候 慶應元年 山崎運介 印 丑十二月七日 肝煎殿</p>	<p>かりうどいちにんちゅうしよくおんまかないいつかどつけとりもつしそつらつ みぎはしかうちこようおおせつけれおがへまかりとあり そつらつときおつてこはんしひきかえもつすべくそつらつ けいおつがねん やまさきつんすけ うしじゅうにがつなの きもいりどの</p>



<p>御山守老人昼食頂不仕候也 寅月廿六日 兵庫 印</p>	<p>おんやまもりいちにんちゅうしよくいただきつかまつるへくせうなり とらいちがつにじゅうろくにち ひょう</p>
<p>狩人老人昼食頂罷候也 卯十二月十六日 又太郎 印</p>	<p>かりうどいちにんちゅうしよくいただきかりせうなり うじゅうつにがつじゅうろくにち またたさう</p>
<p>狩人昼食壹ケ度賄可仕候也 丑十一月廿三日 十太夫 印</p>	<p>かりうどちゅううじよくいっかどまかないつかまつるへくせうなり うじゅうつにがつにじゅうにち じゅうだゆう</p>
<p>新組鉄炮方御揃式人老食可下候 以上 丑七月廿二日 十太夫 印</p>	<p>しんくみてっぽうかたおそろいぶだりうじよくいっかどまかないつかまつるへくせうなり うじゅうつにがつにじゅうにち じゅうだゆう</p>
<p>狩人昼食壹ケ度賄可仕候 以上 丑十一月廿三日 十太夫 印</p>	<p>かりうどちゅううじよくいっかどまかないつかまつるへくせうなり うじゅうつにがつにじゅうにち じゅうだゆう</p>
<p>御山守老人老夜帰可仕候 以上 寅四月二日 源太 印</p>	<p>おんやまもりいちにんちやかえりつかまつるへくせうなり いじょう とらいがつふつか げんた</p>
<p>狩人老人老夜賄可仕候 以上 寅十一月廿二日 又太郎 印</p>	<p>かりうどいちにんちやまかないつかまつるへくせうなり いじょう とらいじゅういちがつにじゅうにち またたさう</p>
<p>狩人老人老昼食頂可仕候 以上 卯十二月十六日 又太郎 印</p>	<p>かりうどいちにんちゅうしよくいただきつかまつるへくせうなり いじょう うじゅうつにがつじゅうろくにち またたさう</p>



覺

おほえ

先年より狩致候儀無二  
相違一候 御領中親山  
狩可レ致殺生禁断之

山江不レ可レ入事

一 諸山相廻狩致候節

飯戸小屋相銹度候ハ

其山之雜木枝木越

相用意簡而青木

御苗木等へ相障申間

敷事 但平押へ等右同断

一 證文無レ之狩致候者

四足之類取候ハ押へ

可レ申事

一 往来之節舟場二而

船賃掛置申間敷事

右之條ノ屹度可二相守一もの也

寛政貳年

国安小左衛門 印

戌四月 飯塚彦右衛門 印

小高根平右衛門 印

大阿仁荒瀬村之内

根子村

七之丞殿

せんねんよりかりいたしそつろつぎそつ

いなくそつろつ おんりょうちゅうおやま

かりいたすべくせつしよきんだんの

やまえはいるべからざるこつ

いち しよざんあいまわりかりいたしそつろつせつ

けどごやあいかざりたくそつらはば

そのやまのぞうきえだぎを

あいもちいえらんであおき

おとめぎなどへあいさわりもつしま

じぎこと ただしひらおさえなどみぎどつだん

いち しよもんこれなくかりいたしそつろつもの

よつあしのたぐいとりそつらはばおさえ

もつすべくこと

いち おうらいのせつふなばにて

ふなちゃんかけおきもつしまじきこと

みぎのじよじよきつとあいまもるべきものなり

かんせいにねん くにやすこざえもん

いぬしがつ いいつかひこえもん

こだかねへいえもん

おおあにあらせむらのうち

ねつこむら

しちのじよびの



狩人式人御賄昼食

言ケ度受取申候 追而

御判紙引替可レ申候 以上

文久元年

丙十二月 仁平淳助

狩人式人御賄言夜分

受取申候 追而御判紙引

替可レ申候 以上

文久四年

子二月

かりうどふたりおんまかないちゅうしよく

いつかどうけとりもうしそろうう おって

ごはんしひきかえもうすべくそろうう いじょう

ぶんきゅうがんねん

ひのえじゅうにがつ にへいじゅんすけ

かりうどふたりおんまかないいぢやぶん

うけとりもうしそろうう おってごはんしひき

かえもうすべくそろうう いじょう

ぶんきゅうよねん

ねにがつ



覚

根子村

七之丞

一 中熊膽皆掛拾七匁

内六分膽口引

残拾六匁四分

此代金拾兩三分

永限九匁七厘

右之通買上被<sub>二</sub>成置<sub>一</sub>候

以上

弘化二年

巳正月十一日

御製薬所 印

覚

根子村

七之丞

一 下熊膽皆掛四匁

内三分胆口引

残三匁七分

此代金貳兩二朱也

永限五匁六厘

右之通買上被<sub>二</sub>成置<sub>一</sub>候

以上

弘化二年

巳正月十一日

御製薬所 印

おぼえ

ねっこむら

しちのじょう

いち ちゅうぐまのいみながけじゅうしちもんめ

うちろくぶいくちひき

のこりじゅうろくもんめよんぶ

このだいきんじゅうりょうさんぶなり

えいかぎりきゅうもんめしちりん

みぎのとおりかいはげなしおかれそうろう

いじょう

こうかにねん

みしょうがつじゅういちにち

ごせいやくしよ

おぼえ

ねっこむら

しちのじょう

いち げくまのいみながけよんもんめ

うちさんぶいくちひき

のこりさんもんめしちぶ

このだいきんにりょうにしゅなり

えいかぎりごもんめろくりん

みぎのとおりかいはげなしおかれそうろう

いじょう

こうかにねん

みしょうがつじゅういちにち

ごせいやくしよ



覚

おぼえ

根子村  
七之丞

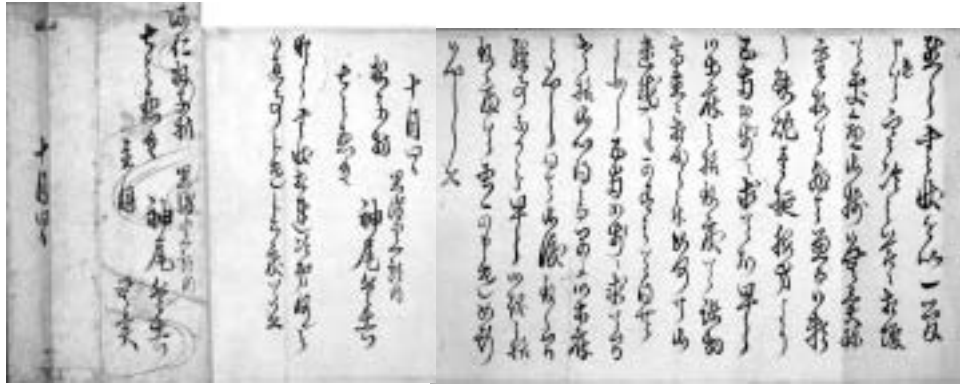
ねっこむら  
しちのじょう

一 上熊膽皆掛四匁七分  
内三分胆口引  
残四匁四分  
此代金三兩二朱也  
永限拾匁九分  
右之通買上被二成置候  
以上

いち じょうぐまのいみながげよんもんめしちぶ  
うちさんぶいくちひき  
のこりよんもんめよんぶ  
このだいきんさんりょうにしゆなり  
えいかぎりじゅうもんめきゆうぶ  
みぎのとおりかいあげなしおかれそうらう  
いじょう

弘化二年  
巳正月十一日  
御製薬所 印

こうかにねん  
みしょうがつじゅういちにち  
ごせいやくしょ



罷候書状を以一管

申継候 寒冷之節二相増

候處愈御揃御無異弥

重感候 然者兼而御頼

之鉄炮吉挺脇方より

五両式歩二求候故早々

御出府之様致度候 諸物

高値三相成候二付如何共御

迷惑二モ可有之候得共

よつゝ五両式歩二求候間

左様御心得二而早々御出府

二御坐候得者御渡致候間

騒事ながら早々御越之様

致度候 直可申遣如斯

御座候 以上

十月四日

根子村

七之丞殿

黒澤宇一郎内

神尾籠吉

猶々書状相達次第何分之

御返事被遣被下度候 以上

阿仁根子村七之丞殿重用

黒澤宇一郎内

神尾籠吉 無異

十月四日 印

まかりそうろうしよじょうをもつていつかん

もつしつぎそうろう かんれいのせつにあいまし

そうろうとごろいよいよおそろいおんことなくいよいよ

ちようぞうそうろう しからばかねておたのみ

のてっぽういっちようわきかたより

ごりょうにぶにもとめそうろうゆえそうそう

ごしゅつぶのよういたしたくそうろう じよぶつ

たかねにあいなりそうろうにつきいかんともこ

めいわくにもこれあるべくそうらえども

ようようごりょうにぶにもとめそうらえいだ

さようおこころえにてはやめごしゅつぶ

におわしそうらえばおわたしいたしそうらえいだ

いたしたくそうろう ただちにもつつかわすべくにかくのごとく

ござそうろう いじょう

じゅうがつよつか

ねつこむら

しちのじょうどの

くるさわういちろうない

かみおるつきち

なおなおしよじょうあいたつししだいなにぶんの

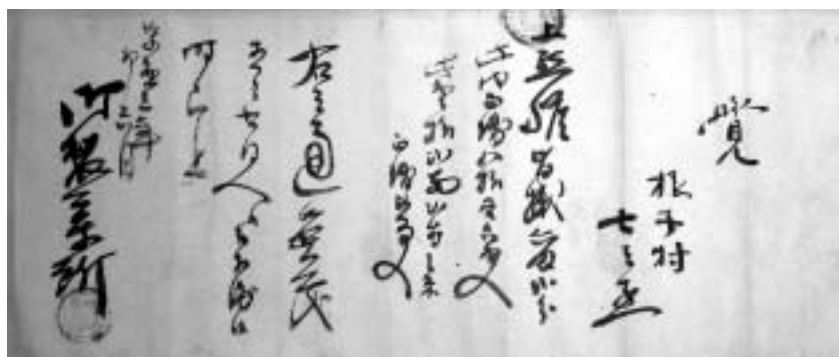
おへんじつかわされくたされたくそうろう いじょう

あにねつこむらしちのじょうどのちようよう

くるさわういちろうない

かみおるつきち ことなし

じゅうがつよつか



覺

根子村

七之丞

根子村

七之丞

上熊膽皆掛六匁貳分

此代正錢八拾貫六百文

此金拾貳兩貳步壹朱

正錢貳百文

右之通御買上代

直々右同人江被「相渡」候

時 已上

慶應三年

卯六月

御製藥所 印

おぼえ

ねっこむら

しちのじょう

じょうくまのいみながけるくもんめにぶ

このだいしょうせんはちじゅうつかんろつびやくもん

このきんじゅうにりょうにぶいつしゆ

しょうせんにひやくもん

みぎのとおりおかいあげだい

じきじきみぎどうじんへあいわたされそうろう

とき いじょう

けいおうさんねん

うろくがつ

ごせいやくしよ





山田家所蔵

抑山達之始者 印

高喜元歳自り始ル也

仁皇五十六代之孫

清和天皇卜奉 申 其頃關東下野

國日光山ノ麓ニ萬治万三郎ト云人

有是然者

弘明天皇九十三代之末孫也 下野

國日光山ノ麓ニ住玉 此人天下無雙

之弓之上手也 天飛鳥迄聲聞者

不射落ト無云支依レ是山行鹿猿色

々獸射殺身命續月日送玉鳥 然ニ

彼ノ所日本第一日光大権現八雙國上

野ノ國赤樹明神卜度々ノ合戦ニ及玉

鳥 其赤樹明神八丈八尋ノ蜈蚣ニ

而御座依レ去日光権現八度々合戦ヲ

被レ成レ時御負ニ被レ成ケル由有時日

カノ万三郎此鹿取ント跡隨追掛

ケル其其レ是レ鹿ニ矢不レ當万三郎

不思議ニ思昼夜其三曰ケ際追懸

ケル者日光権現堂ノ庭北ノ方ニ行ケル

ヲ見レ八忽ニ権現ト顯御座メ 其時

権現仰ケル八何三万三郎御身是迄

連來事別ノ子細ニ而不レ有 上野國

赤樹明神卜度々合戦ニ及ケル処然ルニ

赤樹八十八尋ノ蜈蚣也 我八大蛇ナリ

そもそもやまだちのはじめは

こうきがんさいよりはじまるなり

じんのうごじゅつろくだいのそん

せいわたんのうともうしたてまつりそのころかんとしもつけ

のくににっこうさんのふもとにはんじばんざぶるうというひと

ありこれしかれば

こうめいてんのうきゆうじゆうさんだいのばつそんなり しもつけの

くににっこうさんのふもとにじゆうしたまひ このひとてんかむそ

のゆみのじょうずなり てんとぶとりまでこえきけば

いおとさずということなくこれによってやまにゆきしかさるいろ

いろのけたものいころしんめいつつくだけつきひをおくりたまいける しかるに

かのとこにほんだいいちにつこうだいごんげんはそうこくこう

づけのくにあかぎみょうじんとたびたびのかつせんにおよびたま

ける そのあかぎみょうじんはたけじゅうはちひろのむかでに

ておわす さるによつてにっこうごんげんはたびたびかつせんを

なされしときおんまけになされけるよしあるときひ

かのばんざぶるうこのしかとらんとあとにしたがいおいか

けるにそれこれしかにやあたらざばんざぶるう

ふしぎにおもいちゆうやそのみつかがあいだおいか

けるはにっこうごんげんどのにわのきたのかたにゆきける

をみればたちまちにごんげんとあらわれおわすめ そのとき

ごんげんおおせけるはいかにばんざぶるうおんみこれまで

つれきたることべつのしさいにしてあらず こうづけのくに

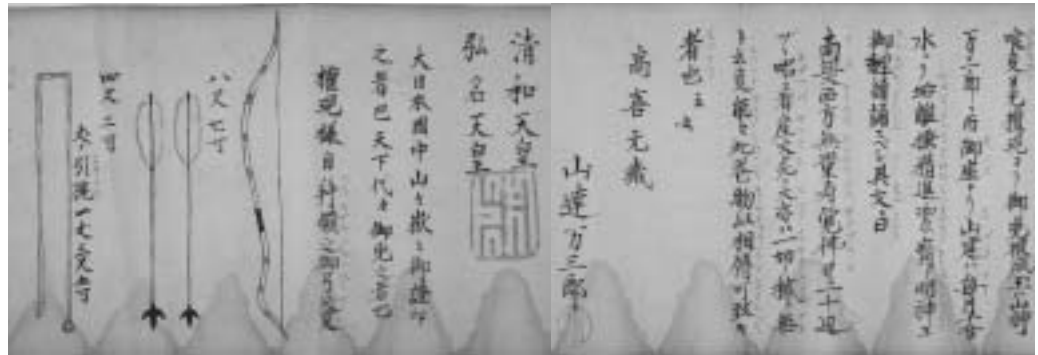
あかぎみょうじんとたびたびかつせんにおよびけるところしかるに

あかぎはじゅうはちひろのむかでなり われはだいいじやなり



依合戦二負ル也 汝八日本大一ノ弓ノ上手也 依汝頼今度ノ一戦二勝物ナラ八日本国中山々嶽々ニ至迄其身其俣山達致サセ可レ申候間其用意イタクシクレヨト有ケレハ其時万三郎頭ヲ地ニ付何モ御意次第ト申鳥八則從「權現」白木之御弓並ニ神通神矢万三郎二被レ下鳥八有難ト三度禮拜仕切又合戦ノ日ニナリケレハ大風大雨震動雷電稲妻山ヲ崩計ナリ 其時万三郎八少モ不レ騷白木ノ弓神通神矢取引操奇引而放 矢八明神之左之御目ニ發ト立 亦奇引テ放 矢八右之目ニ發ト立八神變猛キ明神モ両眼被レ射テ其ノ俣黒雲ト一ツ成テ上野ノ山江行玉 切日光權現八大喜給夫自り内裏ニ登リ万三郎ケ物語弓ノ名人御咄被レ成ケル帝奉レ始公家大臣ニ至迄日本無雙ノ弓取ト舌ヲ卷譽ケル 其時從万三郎御證印被レ下依其万三郎八下野国日光麓ニ堂建明神ト祝工申天下代々ノ御建立ナリ 一位山護ノ明神ト申タテマツル今御堂座ナリ 依レ去山立八何ナル山々嶽々無行其御免被レ成ケル也 山立ノ先祖者万三郎大先祖帝御座八位人為レ勝 依レ去産火死火八嫌ナリ 亦山ニテ獅子鹿猿ヲ

よつてかつせんにまけるなり なんじはにほんだいいちのゆみのじょうずなり よつてなんじをたのみいまたびのいつせんにかつものならばにほんこくじゅうやまやまだけだけにいたるまでそのみそのまやまたちいたさせもつすべくそうろうあいだそのよういたたくれよとありければそのときばんざぶろうかしらをちにつけいずれもぎよいしだいともうしけるはずなわちごんげんよりしらすきのおんゆみならびにじんづうじんやばんざぶろうにくだされけるはありがたきとさんどらいはいしてさてまたかつせんのおひになりければたいふうたいしんどうらいでんいなづまやまをくすばかりなり そのときばんざぶろうはすこしもさわがずしらすきのゆみじんづうじんやとりひきくりよせひいてはなつ やはみょうじんのひだりのおんめにはつしとたつ またよせひきてはなつ やはみぎのおんめにはつしとたてばんべんだけきみょうじんもりようがんにいられてそのままこくうんとひとつなつてこうづけのやまえゆきたまえ さてにっこうごんげんはおおよろこびたまひそれよりだいにのぼりばんざぶろうがものがたりゆみのめいじんおんばなしなされけるていはじめたてまつりくげだいじんいたるまでにほんむそつのゆみとりとしたをまきほめける そのときよりばんざぶろうこしょういんくだされよつてそのばんざぶろうはしもつけのくににっこうふもとにどつだてみょうじんとねぎえもつしてんかだいだいのこんりゆうなり いちいさんまりのみょうじんともつしたてまつるいまおどうおわすなり さるによつてやまだちはいかなるやまやまだけそのゆくところなくごめんなられるなり やまだちのせんぞはばんざぶろうだいいせんぞみかどにおわすはくらいひとにまさるなり さるによつてさんびしにびはきらうなり またやまにてしししかさるを



喰支日光権現ヨリ御免被成玉八山神

万三郎二而御座ナリ 山建八毎月十五日

水ニテ垢離搔精進潔齊テ明神工

御経讀誦スベシ 其文二曰

南無西方無量寿覚佛 日二一千辺

ツツ唱工者産火死二火亦八一切ノ穢ト無

ト云事能々此卷物以相傳可致キ

者也云云

高喜元歳

山達万三郎 印

清和天皇

弘名天皇

大日本國中山々嶽々御證印

之者也 天下代々御免之者也

権現様自拝領之御弓矢事

くらうことにつこうごんげんよりごめんなられたまはやまのかみ

ばんざぶろうにておわすなり やまだちはまいつきじゅうごにち

みずにてがれをはなれひそかにしようじんいさぎよくこのえてみょうじんえ

おきようどくじゅすべし そのもんにいわく

なむさいほうむりようずかくぶつ ひにいっせんべん

づつとなえばさんびしにびまたはいっさいのけがれとなき

ということよくよくこのまきももってそうでんいたすべき

ものなりうんぬん

こうきがんさい

やまだちばんざぶろう

せいわたんのう

こうめいてんのう

だいにほんこくじゅうやまやまただけごしょういん

のものなり てんかだいたいごめんのものなり

ごんげんさまよりはいりょうのおんゆみやこと



八尺七寸

はっしやくなすん

四尺二寸

よんしやくにすん

丈ノ引繩一丈三尺五寸

じょうのひきなわいちじょうさんしやくごすん

銚之支

ほこのこと

一尺八寸

いっしやくはっすん

大小長柄ノ寸方

だいしょうながえのすんぼう

三尺六寸二分

さんしやくろくすんにぶ

二尺七寸五分

にしやくなすんごぶ

山神万三郎

やまがみばんざぶろう

御座處

おはすところ

毎月十五日御経可讀者也

まいつきじゅうごにちおきょうよむべくものなり

下野國日光社内自免許之者也

しもつけのくににつこうしやないよりめんきよのものなり

山達者 印

やまだちもの



覚

新組鉄炮方長

秋田郡阿仁

根子村

七之丞

右者御軍事御用ニ而

往来之鳥度昼夜共

賄可レ申候 遂而切御判紙

可レ被ニ相渡一候 以上

文久三年

亥四月 印

係林取立役 上曾直江

同 小峰喜七郎 印

村々肝煎殿

覚

此度雄鹿々討

御用根子村三太

吉松儀共比立村

久蔵被ニ仰付一罷

成候間定式之通

村ノ御賄可レ被レ下被レ出候

おぼえ

しんくみてつぼうほうちよう

あきたぐんあに

ねつこむら

しちのじよう

みぎはおぐんじこようにて

おつらいのちよつとちゆうやとち

まかないもつすべくそうろう ついてきりこはんし

あいわたさるべくそうろう いじよう

ぶんきゆうさんねん

いしがつ

かかりはやしとりたてやく かみそなおえ

どう こみねきしちろう

むらむらきもいりどの

おぼえ

このたびおがしかうち

ごようねつこむらさんた

きちまつぎともひたちむら

きゆうぞうおおせつけられまかり

なりそうろうあいだじようしきのとおり

むらむらおんまかないくださるべくいだされそうろう



本手形当人共帰  
之節持参引替  
可申候 以上

卯三月十八日 小峰喜七郎 印

五十目分より

雄鹿

青砂村迄

村々役人中

覚

一 荷物五包

一 俵五包

右之通鹿討

狩人共御用明

二而罷帰候間

当人共在所江

御便遂可被成候 以上

慶應四年 小峰喜七郎 印

辰二月朔日

水無村

荒瀬村

右村々

肝煎殿

ほんてがたとつにんどもかえり  
のせつじさんひきかえ  
もうすべくそうろう いじょう

うさんがつじゅうはちにち こみねきしちろう

ごじゅうめぶより

おが

あおさむらまで

むらむらやくにんちゅう

おぼえ

いち にもつごつみ

いち たわらごつみ

みぎのとおりしかうち

かりつどもごようあけ

にてまかりかえりそうろうあいだ

とうにんどもさいしよえ

おたよりとげならねべくそうろう いじょう

けいおうよねん こみねきしちろう

たつにがつついたち

みずなしむら

あらせむら

みぎむらむら

きもいりどの



覺  
根子村  
七之丞

一 中熊膽皆賭拾三匁八分  
内四分 膽口引  
残拾三匁四分  
此代金八兩三步壹朱  
永口拾四貫四分九厘

一 同皆賭貳拾目五分  
内四分 膽口引  
残貳拾目壹分  
此代金拾三兩壹步  
永三匁六分壹厘

一 同皆賭九匁貳分  
内貳分 膽口引  
残九匁  
此代金五兩三步貳朱壹厘  
永壹匁壹分五厘  
代金×貳拾八兩壹朱  
永三分

此代錢四千六百三拾五貫  
貳百六拾貳文  
但百六拾五貫くわへ  
右之通御買上代被し渡  
候時言上  
安政三年

辰四月八日 御製藥所 印

おぼえ  
ねつこむら  
しちのじょう

いち なかくまのいみながけじゅうさんもんめはちぶ  
うちよんぶ いくちひき  
のこりじゅうさんもんめよんぶ  
このだいきんはちりょうさんぶいつしゅ  
えいくちじゅうよんかんよんぶぎゅうりん

いち どうみながけにじゅうめごぶ  
うちよんぶいくちひき  
のこりにじゅうめいちぶ  
このだいきんじゅうさんりょういちぶ  
えいさんもんめろくぶいちりん

いち どうみながけきゅうもんめにぶ  
うちぶいくちひき  
のこりきゅうもんめ  
このだいきんごりょうさんぶにしゅいちりん  
えいいちもんめいちぶごりん  
だいきんしめてにじゅうはちりょういつしゅ  
えいさんぶ

このだいせんよんせんろつびやくさんじゅうごかん  
にひやくろくじゅうにもん  
ただしひやくろくじゅうごかんくわへ  
みぎのとおりおかいあげだいわたされ  
そつろつときごんじょう  
あんせいさんねん  
たつしがようか ごせいやくしよ



覺

根子村

七之丞

一 中熊膽皆賭六匁五分

内四分膽口引

残六匁五分

一 同 皆賭四匁四分

内四分膽口引

残四匁

二百×拾匁壹分

代金六兩貳歩貳朱

永銀五兩壹分壹厘

此代調錢

千百拾四貫九分九文

右之通御買上代

被「渡下」候已上

安政四年

己四月十二日

御製藥所

印

おぼえ

ねっこむら

しちのじょう

いち なかくまのいみながけるくもんめいごぶ

うちよんぶいくちひき

のこりろくもんめいちぶ

いち どう みながけよんもんめよんぶ

うちよんぶいくちひき

のこりよんもんめ

にひやくしめてじゅうもんめいちぶ

だいきんろくりょうにぶにしゅ

えいぎんこりょういちぶいちりん

このだいちようせん

せんひやくじゅうよんかんきゅうぶきゅうもん

みぎのとおりおかいあげだい

わたしくだされそつういじょう

あんせいよねん

つちのとしがつじゅうににち せいやくしよ





覚  
根子村  
七之丞

おぼえ  
ねっこむら  
しちのじょう

一 中熊膽皆賭貳拾七匁八分  
内四分 膽口引  
残貳拾七匁四分  
此代金拾八兩永拾壹貫壹分四厘  
此代調錢千六百三拾貫  
貳拾六文  
但壹兩二付九拾文くわへ

いち なかくまのいみながけにじゅうしちもんめはちぶ  
うちよんぶ いくちひき  
のこりにじゅうななもんめよんぶ  
このだいきんじゅうはちりょうえいじゅういつかんいちぶよんりん  
このだいちようせんせんろつびやくさんじゅつかん  
にじゅうろくもん  
ただしいちりょうにつききゅうじゅうもんくわえ

一 同熊膽皆賭拾匁五分  
内四分 膽口引  
残拾匁分  
此代金六兩貳歩貳朱  
永五匁叁分壹厘  
此代調錢六百貫八百四拾九文  
但右同断

いち どうくまのいみながけじゅうもんめごぶ  
うちよんぶ いくちひき  
のこりじゅうもんめいちぶ  
このだいきんろくりょうにぶにしゅ  
えいごもんめいちぶいちりん  
このだいちようせんろつびゃっかんはつびやくよんじゅうげゅうもん  
ただしみぎどうだん

代々貳千貳百三拾貫  
八百七拾五文

だいしめてにせんにひやくさんじゅっかん  
はつびやくななじゅうごもん

右之通御買上之代  
之明渡候時已上

みぎのとおりおかいあげのだい  
これあけわたしそうろうときいじょう

嘉永五年  
子三月十九日 御製薬所 印

かえいごねん  
ねさんがつじゅうくにち こせいやくしよ



覚印

おほえ

一 前より鉄炮御停止  
之故雄勝仙北両郡

いち まえまえよりてっぽうおんちようじ  
のゆえおがちせんぼくりようぐん

狩人共處持之鉄砲

かりうどももしよじのてっぽう

去十二月中より當止

さるじゅうにがつちゅうよりとうしゅう

月迎追御引上被成

がつむかいおいおんひきあげなし

置候へ共其方共之儀

おかれそうらえどもそのほうどもものぎ

其熊手柄至兼候向八

そのくまでがらいたりかねそうろうむきは

膽皮上納可被成且

いかわじょうのうなられべくかつ

家業二而可相保付此

かぎようにてあいたもつべくにつきこの

度右鉄炮我印江

たびみぎてっぽうわが印え

被預置候 依而右之通り

あずかりおかれそうろう よつてみぎのとおり

申渡候間此旨可被相

もうしわたしそうろうあいだこのむねあいこころえ

心得候

らるべくそうろう

一 狩人頭江右鉄炮預り

いち かりうどかしらえみぎてっぽうあずかり

置候間小又鬼共組合

おきそうろうあいだこまたぎどもくみあい

切取調受取於頭二

きりとりしらべうけとりかしらにおいて

預り置可申候 稼二罷

あずかりおきもつすべくそうろう かせぎにまかり

越候節小中計り鉄炮

こしにそうろうせつこなかばかりてっぽう

打候義者御見ぬかし

うちそうろうぎはおんみぬかし

可被成置候間當山出

なしおかれべくそうろうあいだとうぎんしゅう

精熊手柄至膽皮

せいくまでがらいたしきいかわ



上納可<sub>レ</sub>致候事 附而  
 小中稼八冬支より  
 翌四月迄相限り候事

一 村近處野間江川前  
 等二而鳥頭八勿論

四足之類共鉄炮打候  
 儀猶以嚴重二被<sub>レ</sub>停止

置<sub>一</sub>候間心違無候様  
 可<sub>レ</sub>渡候 萬一相不同

隱致候もの於<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之  
 者重罪二可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>候事

附而鉄炮持参 印  
 往来致間敷候 無<sub>レ</sub>抛

使二而罷通り候ねづ  
 火者さみ取迹往来

可<sub>レ</sub>致候事

一 鉄炮處持狩人共  
 右所印形懐にして指出事

一 小又鬼出入有候節  
 右同断 右之外狩人

證據表之通り可<sub>二</sub>  
 相守<sub>一</sub>候 印

じょうのういたすべくそうろうこと つけて  
 こなかかせぎはとうじより  
 よくしがつまであいかぎりそうろうこと

いち むらきんじよのまえかわまえ  
 とうにてとりあたまはもちろん

よつあしのたぐいともてつぼううちそうろう  
 ぎなおもつてげんじゅうにちょうじ

おかれそうろうあいだこころちがいなくそうろうよう  
 わたるべくそうろう まんいちあいおなじく

かくしいたしそうろうものこれあるにおいて  
 はじゅうざいにしよせらるべくそうろうこと

ついててつぼうじさん  
 おうらいいたしまじくそうろう よんどころなく

つかいにてまかりとおりそうろうねづ  
 ひばさみとりはずしおうらい

いたすべくそうろうこと

いち てつぼうしよじかりうどども  
 みぎのところいんぎょうふとこにしてさしだすこと

いち こまたぎでいりありそうろうせつ  
 みぎどうだん みぎのほかりうど

しろうこおもてのとおりあい  
 まもるべくそうろう



右条急度可<sub>レ</sub>守候  
猶以御吟味役<sub>二</sub>有  
被<sub>二</sub>相廻<sub>一</sub>候間<sub>一</sub>統申合  
心違無<sub>レ</sub>之様可<sub>レ</sub>致候  
もの也

右条急度可<sub>レ</sub>守候  
猶以御吟味役<sub>二</sub>有  
被<sub>二</sub>相廻<sub>一</sub>候間<sub>一</sub>統申合  
心違無<sub>レ</sub>之様可<sub>レ</sub>致候  
もの也

生澤米

清水施内

安藤唯衛

青木左一衛

岩坂文四良

印 竹内柔助

大森證蔵

田部曾兵衛

穠田郡大阿仁

根子村

七之丞

印

文政十二年

丑七月吉日

みぎじょうきつとまもるべくそつろつ

なおもつておんぎんみやくにあり

あいまわられそつろつあいだいっとうもつしあわせ

こころちがいこれなきよついたすべくそつろつ

ものなり

おいさわよね

しみずしな

あんどつただえ

あおきさいちえ

いわさかぶんしろう

たけうちくめすけ

おおもりしょうぞう

たべそつべえ

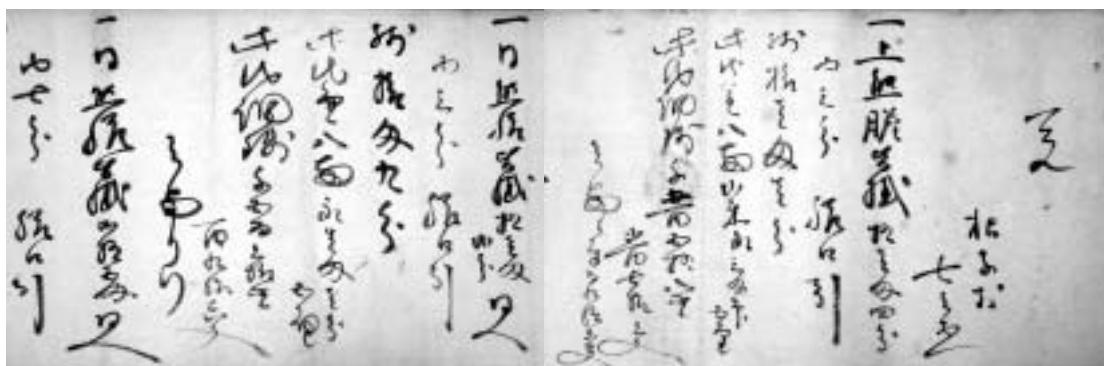
あきたくんおおあに

ねつこむら

しちのじょう

ぶんせいじゅうにねん

うししちがつきちじつ



覚

根子村

七之丞

おぼえ

ねつこむら

しちのじょう

一 上熊膽皆掛拾壹分

内三分 根口引

残拾壹分

此代金八両式朱永三匁三分五厘

此代明錢千五百五拾八貫

貳百七拾三文

壹両貳朱百九拾三文

一 同熊膽皆掛拾壹分

貳分 同人

内三分 根口引

残拾分

此代金八両永壹匁分

五厘

此代調錢千五百三拾貫

百九拾六文

壹両同断

一 同熊膽皆掛貳拾五匁 同人

内七分 根口引

いち じょうぐまのいみながけじゅういちもんめよんぶ

うちさんぶねくちひき

のこりじゅういちもんめいちぶ

このだいきんはちりょうにしゅえいさんもんめさんぶごりん

このだいまんせんせんごひやくごじゅうはつかん

にひやくななじゅうさんもん

いちりょうにしゅひやくきゅうじゅうさんもん

いち どうくまのいみながけじゅういちもんめにぶどうじん

にぶどうじん

うちさんぶねくちひき

のこりじゅうもんめきゅうぶ

このだいきんはちりょうえいいちもんめいちぶ

ごりん

このだいちょうせんせんごひやくさんじゅうかん

ひやくきゅうじゅうろくもん

いちりょうどうだん

いち どうくまいみながけにしゅうごもんめどうじん

うちしちぶねくちひき



残式拾四刃三分

此代金拾七兩三步壹朱

永四刃八分

此代調銭三千四百拾壹貫

三百五拾五文

壹兩同断

一 中熊膽皆掛拾六刃 同人

内四分 根口引

残拾五刃六分

此代四拾兩壹歩

永六刃壹分六厘

此代調銭千九百六拾九貫

五百拾六文

壹兩同断

四口

六拾壹刃九分 印

印 代金四拾四兩貳式朱式厘

永拾五刃四分六厘

印此代調銭八千四百

六拾九貫三百四拾壹文

右之通御買上代

直々右同人江被「相渡」候時已上

安政六年

未

三月廿九日 御製薬所 印

のこりじゅうよんもんめさんぶ

このだいきんじゅうななりよつさんぶいつしゅ

えいよんもんめはちぶ

このだいちようせんさんぜんよんひやくじゅういつかん

さんびやくごじゅうごもん

いちりょうどうだん

いち ちゅうくまのいみながけじゅうろくもんめどうじん

うちよんぶねくちひき

のこりじゅうごもんめろくぶ

このだいよんじゅうりょういちぶ

えいろくもんめいちぶろくりん

このだいちようせんせんきゅうひやくろくきじゅうきゅうかん

ごひやくじゅうろくもん

いちりょうどうだん

よんくち

ろくじゅういちもんめきゅうぶ

しめてだいきんよんじゅうよんりょうにしゅにりん

えいじゅうごもんめよんぶろくりん

このだいちようせんはつせんよんひやく

ろくじゅうきゅうかんさんびやくよんじゅういちもん

みぎのとおりおかいあげだい

じきじきみぎどうじんえあいわたされそつろつときいじょう

あんせいりくねん

み

さんがつじゅうくにち ごせいやくしよ

山立根本卷  
 抑山立之根本者  
 人王五十六代清  
 和天皇御宇聞東  
 下野國日光山之  
 麓萬事万三郎云  
 人有從衆名天皇  
 九十三代未流也  
 下野國被流日光  
 山麓流住給此人

天下無類之弓之  
 上牛也天牽鳥聲  
 聞射落云夏無依  
 之山獵鹿猿色々  
 之獸射尅月日暮  
 給懸処自光權現  
 上野國赤木明神  
 度々御合戰雖被  
 成赤木者其長十  
 丈余之椽而坐故

山立根本卷  
 抑山立之根本者  
 人王五十六代清  
 和天皇ノ御宇聞東  
 下野國日光山之  
 麓ニ萬事万三郎ト云  
 人有 從弘名天皇  
 九十三代ノ末流也  
 下野國被レ流日光  
 山麓ニ流住給此人  
 天下無類之弓之  
 上手也天ニ飛鳥ノ聲ヲ  
 聞テ射落サスト云夏無依  
 レ之山獵鹿猿色々  
 之獸射レ尅月日暮  
 給懸処ニ日光權現  
 上野國赤木明神ト  
 度々御合戰雖レ被  
 レ成赤木者其長十  
 丈余之椽而坐故

やまだちこんぼんのまき  
 そもそもやまだちのこんぼんは  
 じんのうごじゅうろくだいせい  
 わてんのうのぎょうかんとう  
 しもつけのくににっこうさんの  
 ふもとにばんじばんざぶろうと  
 ひとあり こうめいてんのうより  
 きゅうじゅうさんだいのまつりゅうなり  
 しもつけのくににながれられにっこう  
 さんろくながれすみたまう このひと  
 てんかむるいのゆみの  
 じょうずなり てんにとぶとりのこえを  
 ききていおとさずとことなし これに  
 よつてやまにりょうししかさるいろいろ  
 のけものをよくいてつきひをくらし  
 たもう かかるところににっこうこんげん  
 こうづけのくににあかぎみょうじんと  
 たびたびごかつせんなさるといえ  
 どもあかぎはそのたけじゅう  
 じょうよのむかでにておわすゆえ

日光權現者白鹿  
成而山出給時方  
求追掛此鹿射取跡  
不中万三郎不思  
儀思而尚々追掛  
事及登三日而申  
光權現堂之庭至  
竹見鹿志權現頭  
如何方三郎計是  
近引連來事別之

非子細上野國赤  
木之明神代敷度  
及合戰赤木長十  
丈余之蚊也多有  
大蛇恐有合戰更  
不得勝利世是日  
本一之弓上手也  
汝頼赤木射留思  
也若合戰藤時目  
本國中山々嶽々  
其身其俣而無行

日光權現者白鹿ト  
成而山出給 時万  
三郎此ノ鹿射取ント跡ヲ  
求追掛 去此鹿矢  
不レ中万三郎不思  
儀ニ思而尚々追掛  
事夜昼三日而日  
光權現堂之庭至  
行見鹿忽權現ト  
頭如何万三郎汝是  
迄引連來事別之  
非ニ子細一上野國赤  
木之明神我ト数度  
及ニ合戰一赤木ワ長十  
丈余之蜈也予者  
大蛇成者合戰更ニ  
不レ得ニ勝利一汝是日  
本一之弓上手也  
汝頼赤木ヲ射留タク思  
也若合戰勝ナラハ汝日  
本國中山々嶽々  
其身其俣而無ニ行

にっごうごんげんはしろしかと  
なりてやまへいでたもう ときにはん  
ざぶるごのしかいとらんとあとを  
もとめおいかく されどもこのしかや  
あたらずばんざぶるごふし  
ぎにおもいてなおなおいける  
ことよるひるみつかにてにっ  
ごうごんげんどうのにわにいたる  
ゆきてみるにしかたちまちごんげんとあらわれ  
いかにばんざぶるごなんじをこれ  
までひきつれきたることへつの  
しさいにあらず ごうづけのくにあか  
ぎのみようじんわれとすうど  
かつせんにおよぶ あかぎわたけじゅう  
じょうよのむかでなり よは  
だいじやなればかつせんさらに  
しよつりをえず なんじこれに  
ほんいちのゆみのじょうずなり  
なんじをたのみあかぎをいとめたくおもつ  
なり もしかつせんにかつならばなんじに  
ほんこくじゅうやまやまただけだけ  
そのみそのままだにゆくとこ



處山立幸今月十  
五日之合戦也其  
用意仰也其時万  
手即頭地附誠難  
有仰也何様仰奉  
隨言時白木之弓  
白羽神道之御矢  
二手万三郎被下

其時万  
氣色白木之弓神  
頭御矢番寄也其  
難立二矢又左之  
御月確立サシモ  
武庫神兩眼被射  
忽黒雲上野國  
之赤木山引給申  
光權現大喜給從  
其内裏上り万三郎  
物語弓名仁不殘

處一山立サセン幸今月十  
五日之合戦也 其  
用意セヨト仰也 其時万  
三郎頭地附誠難  
有仰也 何様仰奉ント  
隨言時白木之弓  
白羽神道之御矢  
二手万三郎被下  
難有二度頂其日  
成シカハ大雨大風震動  
而雷電稲妻頻也  
去トモ万三郎少驚ル無  
氣色一白木之弓神  
頭御矢番寄也ヒテ兵ト  
離 矢明神右ノ御目ニ  
確ト立 二矢又左之  
御目ニ確ト立 サシモ  
武キ明神兩眼被射  
忽チ黒雲ニ隠レ上野國  
之赤木山ニ引給 日  
光權現大ニ喜給 從  
其内裏へ上り万三郎  
物語弓名仁不殘

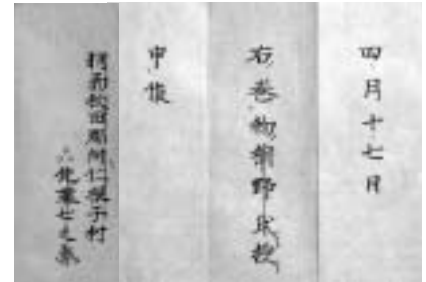
るなくやまだちさせんさいわいにこんげつじゅう  
ごにちのかっせんなり その  
よついでいとおおせなり そのときばん  
ざぶろうあたまをちにつけまことにありが  
たきおおせなり なによろおおせたてまつらんと  
したがいうときしらすきのゆみ  
しらはしんとうのおんや  
ふたてばんざぶろうくだされ  
ありがたきとさんどいただきそのひに  
なりしかばたいうたいふうしんどう  
にてらいでいぬすましきりなり  
されどもばんざぶろうすこしもおどろかざるけしき  
なくしらすきのゆみしん  
とうのおんやをつがいよついでひよつと  
はなつ やみよつじんのみぎのおんめに  
はたとたつ にのやまたひだりの  
おんめにはたとたつ さしも  
たけきみよつじんもりようがんいられ  
たちまちこくうんにかくれこうづけのくに  
のあかぎやまにひきたもつ にっ  
こうごうげんおおいによるこびたもつ それ  
よりだいらへのぼりばんざぶろう  
ものがたりゆみのめいじんのこらす

言上被<sub>レ</sub>成是御門  
御古卷而感給其  
而山々嶽々御知  
行被<sub>レ</sub>下<sub>レ</sub>才三郎下  
野國日光山之麓  
一位伊佐志大明  
奉<sub>レ</sub>奉<sub>レ</sub>天下代々  
之御建立也於今  
御堂有<sub>レ</sub>之去依山  
立如何成山々嶽  
々無行處御免也

山立先祖位人勝  
有<sub>レ</sub>才三郎先相王位  
流<sub>レ</sub>而御座故生曰  
死日忌也先山麓  
依<sub>レ</sub>依<sub>レ</sub>事權現之御  
免<sub>レ</sub>給也今山之神  
奉<sub>レ</sub>祝有<sub>レ</sub>才三郎之  
事也山立人者月  
十五日氷アヒ精  
進明神經可<sub>レ</sub>誦其  
經曰

言上被<sub>レ</sub>成是 御門  
御舌ヲ卷而感給 其  
時從<sub>レ</sub>内裏<sub>レ</sub>御褒美  
而山々嶽々御知  
行<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下<sub>レ</sub> 万三郎下  
野國日光山之麓ニ  
一位伊佐志大明  
神ト奉<sub>レ</sub> 祝天下代々  
之御建立也 於<sub>レ</sub>今  
御堂有<sub>レ</sub>之 去依山  
立八如何成山々嶽  
々無<sub>レ</sub>行サル處<sub>レ</sub>御免也  
山立先祖位人ニ勝<sub>レ</sub>  
万三郎先祖王位ノ  
流<sub>レ</sub>而御座故産曰  
死ニ曰<sub>レ</sub>ヲ忌也 先山ノ鹿  
猿ヲ喰事權現之御  
免シ給也 今山之神ト  
奉<sub>レ</sub>祝者万三郎之  
事也 山ニ立人者月ノ  
十五日氷アヒ精  
進明神經可<sub>レ</sub>誦其  
經ニ曰

「ごんじょうなられけり みかど  
おんしたをまきてかんじたまう その  
ときだよりよりごほうび  
にてやまやまだけだけごち  
ぎょうにくだされる ばんざぶろうしも  
つけのくににつこうさんのふもとに  
いちいいさしだいみょう  
じんといわいたてまつりてんかだいたい  
の「ごんりゅうなり いまにおいて  
おどうこれあり さるによつてやま  
だちはいかなるやまやまだけ  
だけゆかざるところなくごめんなり  
やまだちせんぞくらいひとにすぐれ  
ばんざぶろうせんぞおういの  
ながれにておわすゆえさんび  
しにびをいむなり まづやまのしか  
さるをくうことごんげんの「  
めんしたまうなり いまやまのかみと  
いわいたてまつるはばんざぶろうの  
ことなり やまにたつひとはつぎの  
じゅうごにちみずあびしゅう  
じんみょうじんきょうとなえべしその  
きょうにいわく



南無西方無量壽  
覺佛

右日三二万二千遍ツツ  
唱レ八産火死火一切

之穢ト云事更ニ不可  
レ有能々此卷物ヲ以テ

明白ニ可レ致相傳者也

心外無別法

万喜元乙丑天

四月十七日

右卷物相野氏授

申候

羽刃 秋田郡阿仁根子村

… 佐藤七之丞

なむさいほうむりようじゆ  
げぶつ

みぎひににまんにせんべんつつ  
となえればさんびしにびいっさい

のけがれといふことさらにあるべか  
らずよくよくこのまきものをもつて

めいはくにいたすべくあいつたえるものなり

しんがいわべつほう

まんきがんおつうしてん

しがつじゆうしちにち

みぎのまきものよりさずかり

もつしそつらつ

うしゅうあきたぐんあにねつこむら

さとつしちのじょう

## 阿仁マタギ用具一覧表

根 子 地 区							
整理番号	資 料 名	写真番号	実測図番号	重量	収蔵施設	所有者名	備考
A - 1	たての刃					佐藤謹治	
A - 2	たかつめ					"	
A - 3	巻物					山田照夫	
A - 4	薬研(らげん)	56		2.12kg(器の部分)	佐藤富久栄家	佐藤富久栄	
A - 5	薬研(らげん)	57		8 kg	"	"	
A - 6	ころす	59		109g	"	"	
A - 7	ころす	58		95g	"	"	
A - 8	ころす	60		125g	"	"	
A - 9	薬包紙	61		2束 = 98g	"	"	
A - 10	巻物			25g			
A - 11	巻物			150g			
A - 12	巻物			110g			
A - 13	巻物			105g			
A - 14	巻物			105g			
A - 15	巻物			90g			
A - 16	巻物			90g			
A - 17	巻物			105g			
A - 18	巻物			135g			
A - 19	巻物			65g			
比立内地区・松橋時幸氏							
整理番号	資 料 名	写真番号	実測図番号	重量	収蔵施設	所有者名	備考
B - 1	すべ	76		180g	松橋時幸家	松橋時幸	
B - 2	てつきやあす	70		150g	"	"	
B - 3	竹筒	95 - 右		200g	"	"	
B - 4	竹筒	95 - 左		260g	"	"	
B - 5	わらだ	92 - 中		290g	"	"	
B - 6	わらだ	92 - 右		260g	"	"	
B - 7	背負い縄	86 - 左		210g	"	"	
B - 8	しなり(縄) = ザイル	86 - 中		210g	"	"	縄の太さ = 1cm
B - 9	しなり(縄) = ザイル	86 - 右		150g	"	"	縄の太さ = 7mm
B - 10	帯	67		95g	"	"	
B - 11	ガマはばき	72		200g	"	"	
B - 12	頭巾(被り物)	78		90g	松橋時幸家	松橋時幸	
B - 13	てうえ	69		50g	"	"	
B - 14	はかま	68		340g	"	"	
B - 15	こはばき	73		50g	"	"	
B - 16	はばき(布はばき)	71 - 2		100g	"	"	
B - 17	着皮(ひだのそっか)	81		600g	"	"	
B - 18	くらげ(獲物入れ)	84		95g	"	"	
B - 19	あまぶた(山笠)	79		130g	"	"	
B - 20	わらじ	75		280g	"	"	
B - 21	つまご	75		300g/450g	"	"	
B - 22	たて(ふくろながさ型)	90		1.2 kg	"	"	
B - 23	こながえ	91 - 後		280g	"	"	模型
B - 24	さって	91 - 前		200g	"	"	"

B - 25	かっぱう	66		490g	松橋時幸家	松橋時幸	
B - 26	はらかけ	167			"	"	
B - 27	まきり	情報のみ			"	"	
B - 28	かなかんじき	情報のみ			"	"	
B - 29	薬研	96		2.9 kg	"	"	
B - 30	狩猟用リュック	85		650g	"	"	
B - 31	わらだ	92 - 左		270g	"	"	
B - 32	がばさみ	93		260g	"	"	
B - 33	着皮(イヌ皮)	82		500g	"	"	
B - 34	着皮(イヌ皮はっぴ型)	83		550g	"	"	
B - 35	ふくろながさ([たて]としても使用)	89		420g	"	"	

打 当 地 区

整理番号	資料名	写真番号	実測図番号	重量	収蔵施設	所有者名	備考
C - 1	たて(ながさ型)	147	71	1.93 kg	鈴木米孝家	鈴木米孝	
C - 2	わりきゃんずき	131	57	231.8g	"	"	
C - 3	小はんばき	191	97	139.2g	"	"	
C - 4	おぼけ				"	"	
C - 5	あまぶた(山笠)	132	58	209g	"	"	
C - 6	てっきゃあし(てくりきゃあし)	125	51	67.6g(片方)	"	"	
C - 7	着皮	133 - 2		680g	"	"	
C - 8	着皮	133 - 1	59	690g	"	"	
C - 9	ガマはんばき	126 - 2		190g	"	"	
C - 10	ガマはんばき	126 - 1	52	130.8g(片方)	"	"	
C - 11	わらじ	130	56	215g(両方)	"	"	
C - 12	つまご	194	99	160g	マタギ資料館(収蔵庫)	"	
C - 13	けどし	136	62	315g	鈴木米孝家	"	
C - 14	もんぺ(尻が割れているもの)	121	47	354g	"	"	
C - 15	はかま	122	48	282g	"	"	
C - 16	てっぽうぼど	119	45	650g	"	"	
C - 17	まえかけ(はらかけ)	120	46	202g	"	"	
C - 18	手うえ(手甲)	124	50	43g	"	"	
C - 19	小はんばき	127	53	40g	"	"	
C - 20	ふくろながさ				鈴木英雄家	鈴木英雄	
C - 21	わらだ				"	"	
C - 22	てっきゃし(てくりけやし)				"	"	
C - 23	てっきゃし(てくりけやし)				"	"	
C - 24	村田銃用の真鍮ケースと玉造用鉛				"	"	
C - 25	てっきゃし				"	"	
C - 26	てっきゃし作り用道具(型)				"	"	
C - 27	生熊の胆を乾燥させるための道具(3点)				"	"	
C - 28	村田銃用の真鍮ケース				"	"	
C - 29	火縄銃と自材かぎ(銃針加工)				"	"	
C - 30	行商鑑札				鈴木一忠家	鈴木一忠	
C - 31	山立根本之巻				"	"	

マ タ ギ 資 料 館

整理番号	資料名	写真番号	実測図番号	重量	収蔵施設	所有者名	備考
D - 1	火縄銃	213	113	2.5 kg	マタギ資料館	泉 明博	
D - 2	火縄銃	212	112	2.5 kg	"	北秋田市教育委員会	

D - 3	火縄銃	211	111	3.4 kg	マタギ資料館	佐藤国男	
D - 4	村田銃	216		2.5 kg	"		
D - 5	元折れ銃	97		3 kg	"	北秋田市教育委員会	
D - 6	元折れ銃	98		3 kg	"	"	
D - 7	たて(やり型)	229	127	1.4 kg	"	松橋茂治	
D - 8	たて(やり型)	228	126	1.15 kg	"	北秋田市教育委員会	
D - 9	たて(やり型)	227	125	1.1 kg	"	泉明博	
D - 10	火縄銃	137	63	3.5 kg	"	"	
D - 11	行李	157・158		1.87 kg	"	"	
D - 12	薬研	243	140	3.08 kg	"	松橋三チ工	
D - 13	おなぎえ(大ながえ)	231	129	970 g	"	松橋茂治	
D - 14	おなぎえ(大ながえ)	148	72	720g	"	鈴木辰五郎	
D - 15	さって	149	73	565g	"	"	
D - 16	こはばき	187	95	26g(片方)	"	北秋田市教育委員会	
D - 17	わきざし			540g	"		
D - 18	麻ばかま	174	82	365g	"		
D - 19	かっぱ	162	77	318g	"		
D - 20	まえかけ	174 - 1		170g	"		
D - 21	胆のし板	62		190g	"	佐藤国男	
D - 22	クマの雄の性器	63		50g	"	"	
D - 23	ムササビの胆	246		0.5g	"		
D - 24	クマの胆	245		0.5g	"		
D - 25	クマの頭骨	244		650g	"		
D - 26	火薬入れ	87		50g	"	松橋茂治	
D - 27	火薬入れ	221	119	199g	"	佐藤国男	
D - 28	火薬入れ	220	118	15g	"	北秋田市教育委員会	
D - 29	鋳型(散弾用)	141	66	1.1 kg	"	鈴木松治	
D - 30	薬莢	142		18g	"	"	
D - 31	鋳型(ひとつ弾用)	140	65	120g	"	"	
D - 32	雷管抜き	143	67	169g	"	"	
D - 33	火縄	215		80g	"	北秋田市教育委員会	
D - 34	火薬入れ	219 - 右	116	78g / 78g	"	"	
		219 - 左	117	16g	"		
D - 35	詰め替え	145	69	65g	"	鈴木松治	
D - 36	煙草入れ	158	76	360g	"	泉謙二郎	
D - 37	ばんど(弾帯)	217		785g	"	北秋田市教育委員会	
D - 38	火打ち金	146 - 1	70	29g / 31g	"	泉 明博	
D - 39	火打ち金入	146 - 2	70	32g	"	"	
D - 40	行商鑑札	154		30g	"	鈴木松治	
D - 41	刃ばかり	247	141	262g	"	松橋隆一	
D - 42	行商鑑札(売薬行商届済証)	155		15 x 20 cm	"	泉 明博	
D - 43	くらげ	174	107	40g	"		
D - 44	もろび	175 - 1・2		40g	"	北秋田市教育委員会	
D - 45	わらだ	150	74	225g	"	"	
D - 46	つめ	198	101	150g(片方)	"	"	
D - 47	とらばさみ	239	136	876g	"	山田清美	
D - 48	竹筒	94	44	231g	"	鈴木松治	
D - 49	がばさみ	241	138	240g	"	北秋田市教育委員会	
D - 50	とらばさみ	240	137	934g	"	"	
D - 51	山立根本之巻	248			"	柴田重男	

D - 52	山立根本之巻	249			マタギ資料館	鈴木松治
D - 53	山立根本之巻	250			"	伊東仙一
D - 54	銚子	251			"	福田謹治郎
D - 55	おこぜ	153		80g	"	鈴木松治
D - 56	あぶけぐるみ	191	97	100g(片方)	"	北秋田市教育委員会
D - 57	てっきゃあし(てくりきゃあし)	182	90	130g(片方)	"	"
D - 58	ふくろながさ・さや	224	122	523.7g/125g	"	"
D - 59	こより	225	123	120.3g	"	"
D - 60	ながさ・さや	88	43	540g	"	松橋茂治
D - 61	ながさ・さや	222	120	780g	"	
D - 62	着皮	134	60	550g	"	鈴木松治
D - 63	着皮	80	42	405g	"	北秋田市教育委員会
D - 64	着皮	205		795g	"	"
D - 65	皮のばし	202	105	4.95 kg	"	"
D - 66	ふみだわら	203		1.845 kg	"	松橋三子工
D - 67	着皮	204		700g	"	"
D - 68	着皮	203	106	1.24 kg	"	八島八重
D - 69	さって	237		946g	"	北秋田市教育委員会
D - 70	ねこ	238		800g	"	佐藤孝昭
D - 71	鉄瓶			4.5 kg	"	
D - 72	背負いこ			1.295 kg	"	佐藤孝昭
D - 73	あんどん			565g	"	杉淵清一郎
D - 74	自在鉤・鍋				"	
D - 75	毛たび	129		200g	"	鈴木松治
D - 76	あぶけぐるみ	191		250g	"	
D - 77	みの	193		870g	"	
D - 78	むしろ編み			3.4 kg	"	
D - 79	鋸(2点)			1.4 kg 2.59 kg	"	福田酉蔵
D - 80	えじみ(2)			6 kg	"	伊藤照夫
D - 81	会津絵図	160			"	鈴木松治
D - 82	煙草入れ(左)	159			"	泉 明博
	印籠(右・中)					
D - 83	はばき	71 - 1		100g(両方)	"	松橋茂治
D - 84	てっきゃあし(てくりきゃあし)	180	88	100g(左手)	"	
D - 85	わらだ	152		165g(右) 160g(左)	"	鈴木松治
D - 86	生ぼっこ	196	99	740g	"	松橋茂治
D - 87	くみじゃくし	218	115	390g	"	松橋三子工
D - 88	はかま	171		250g	"	北秋田市教育委員会
D - 89	はかま	172		235g	"	"
D - 90	こなぎえ(小ながえ)	235	133	575g	"	"
D - 91	おなぎえ(大ながえ)	232	130	730g	"	"
D - 92	おなぎえ(大ながえ)	233	131	770g	"	旧中村小学校
D - 93	なぎえ(ながえ)	236	134	385g	"	"
D - 94	こなぎえ(小ながえ)	234	132	460g	"	
D - 95	てうえ	177	85	52g	"	北秋田市教育委員会
D - 96	わらじ	195		205g	"	"
D - 97	ばんど(弾帯)	138	64	350g	"	鈴木松治
		139		380g	"	"
D - 98	つまご	194		410g	"	北秋田市教育委員会
D - 99	たかつめ(かなかんじき)	199	102	242g(片方)	"	"

D - 100	わらだ	151	75	109.8g	マタギ資料館	鈴木松治	
D - 101	わらだ	238	135	204g	"	旧中村小学校	
D - 102	てっきゃあし(てくりきゃあし)	183	91	78g(左手)	"	戸嶋清勝	
D - 103	あまぶた	200	103	195g	"	北秋田市教育委員会	
D - 104	やりの柄			885g	"		
D - 105	あまぶた	201	104	225g	"		
D - 106	はらかけ	166		230g	"		
D - 107	こはばき	188		70g	"		
D - 108	こはばき	189		50g	"	北秋田市教育委員会	
D - 109	くらげ	135	61	35.6g	"	鈴木松治	
D - 110	火縄銃	39	24	3.5kg(銃) 80g(火薬棒)	"	佐藤国男	
D - 111	たて(ながさ型)	230	128	1.4kg	"	北秋田市教育委員会	
D - 112	火縄銃	214	114	3.3kg	"	"	
D - 113	つかる・つかるっこ	209		190g	"		
D - 114	厚紙抜き	144 - 左	68	45g	"	鈴木松治	
D - 115	鉦・さや	226	124	500g(鉦) 100g(さや)	"	松橋茂治	
D - 116	はばき	185	93	100g(片方)	"	加賀利一郎	
D - 117	毛たび	74	39	100g(片方)	"	松橋茂治	
D - 118	はかま	123	49	215g	"	泉謙二郎	
D - 119	かっぱ	164	78	415g	"		
D - 120	毛たび	128 - 1	54	250g	"	鈴木辰五郎	
D - 121	かんじき	197	100	190g(片方)	"	北秋田市教育委員会	
D - 122	かんじき	77 - 2	41	510g	"	松橋茂治	
D - 123	はかま	173		230g	"		
D - 124	もんぺ(尻が割れている形態)	169		190g	"		
D - 125	かっぱ	161		410g	"		
D - 126	くらげ(網袋)	206	108	140g	"		
D - 127	はばき	186	94	110g(片方)	"	北秋田市教育委員会	
D - 128	もんぺ(尻が割れている形態)	170		280g	"		
D - 129	がばさみ	242	139	280g	"		
D - 130	はらかけ	167	80	420g	"		
D - 131	もんぺ(尻が割れている形態)	168	82	255g	"	北秋田市教育委員会	
D - 132	はらかけ	165	79	160g	"		
D - 133	ながさ・さや	223	121	350g(ながさ) 97g(さや)	"	北秋田市教育委員会	
D - 134	てっきゃあし(てくりきゃあし)	179	87	123g(右手)	"	"	
D - 135	かんじき	77 - 1	40	298g(片方)	"	松橋茂治	
D - 136	てうえ	178	86	10.5g(片方)	"		
D - 137	てうえ	175	83	35g	"		
D - 138	てうえ	176	84	55g	"		
D - 139	毛たび	128 - 2	55	108g	"	鈴木辰五郎	
D - 140	はばき	184	92	135g(片方)	"	戸島敬三郎	
D - 141	てっきゃあし(てくりきゃあし)	181	89	315g(両方)	"		
D - 142	つかる・つかるっこ	208	110	385g	"		
D - 143	つかる・つかるっこ	207	109	300g	"		
D - 144	つかる・つかるっこ	210		305g	"		
D - 145	箕			1.475kg	"		
D - 146	つまご	193	98	160g	"	鈴木松治	
D - 147	村田銃の[ひとつ弾]・[散弾]・ [なまり]	142			"	"	



根子児童館							
整理番号	資料名	写真番号	実測図番号	重量	収蔵施設	所有者名	備考
E - 1	たて(ながさ型)・さや	52	33	2.3 kg	根子児童館	佐藤富久栄	
E - 2	たて(やり型)・さや	51	32	1.33 kg	"	"	
E - 3	坂本流真之目付	64 - 4			"	"	
E - 4	山達由来	64 - 1			"	"	
E - 5	山立根本巻	64 - 2			"	"	
E - 6	背負い網(獲物入れ)	36	22	314g	"	"	
E - 7	背負い網(獲物入れ)	35	21	600g	"	"	
E - 8	やまいしょ(山衣装)	12	1	590g	"	"	
E - 9	はらかけ	14	3	245g	"	"	
E - 10	皮けら(皮)	34	20	705g	"	"	
E - 11	こなげえ(小ながえ) =またきへら	54	35	530g	"	"	
E - 12	はばき	21	10	83g・88g	"	"	
E - 13	かなかんじき	28	17	246g(片方)	"	"	
E - 14	毛たび	26	15	210g(片方)	"	"	
E - 15	けたび	25	14	77g・87g	"	"	
E - 16	てつきえあす	19	8	275g	"	"	
E - 17	てうえ	18 - 2		42g	"	"	
E - 18	てうえ	18 - 1	7	15g(片方)	"	"	
E - 19	麻ばかま	17	6	350g	"	"	
E - 20	もんぺ	16	5	384g	"	"	
E - 21	ばんど(弾帯)	41	25	270g	"	"	
E - 22	たて棒	53	34	1.696 kg	"	"	
E - 23	はらかけ	13	2	160g	"	"	
E - 24	毛たびの中敷き	24	12	17g(片方)	"	"	
	毛たび(中敷きあり)	24	13	106g(片方)	"	"	
E - 25	もんぺ(尻の割れている形態)	15	4	180g	"	"	
E - 26	柄ざら	43	26	330g	"	"	
E - 27	脂とり包丁	55	36	288g	"	"	
E - 28	あまぶた	33 - 1	19	208g	"	"	
E - 29	あまぶた	33 - 2		222g	"	"	
E - 30	犬の鎖	38 - 1	23	450g	"	"	
E - 31	犬の鎖	38 - 2		478g	"	"	
E - 32	村田銃の筒(口径30番)	40		1.175 kg	"	"	
E - 33	鋳型(散弾用)	46	28	340g	"	"	
E - 34	鋳型(ひとつ弾用)	45	27	190g	"	"	
E - 35	火薬入れ(火薬ざら)	49	30	19g	"	"	
E - 36	つめ器	47	29	128g	"	"	
E - 37	はばき	20	9	40g(片方)	"	"	
E - 38	こはんばき	23	11	29g(片方)	"	"	
E - 39	巻物入れ	64 - 5	37	35g	"	"	
E - 40	さんかく	29	18	124g	"	"	
E - 41	かんじき	27	16	470g(片方)	"	"	
E - 42	おこぜ	65		30g	"	"	
E - 43	実弾			11g(1個)	"	"	
E - 44	散弾				"	"	
E - 45	あぶけぐるみ(片足)			87g	"	"	
E - 46	山立根本巻	64 - 3			"	"	
E - 47	たて(やり型)	50	31	332g	"	"	

比立内（春日克男氏）							
整理番号	資料名	写真番号	実測図番号	重量	収蔵施設	所有者名	備考
F - 1	弾帯	99		320g	春日克男家	春日克男	
F - 2	ケース抜き	101		35g (左) 35g (右)	"	"	
F - 3	火薬ばかり	104		20g	"	"	
F - 4	獲物を下げる道具	114		50g	"	"	
F - 5	たま詰めだい	102		830g (鉄の台) 65g (木部)	"	"	
F - 6	クマだま	106		30g	"	"	
F - 7	おくり棒	112		160g	"	"	
F - 8	ケースしぼり	108		185g	"	"	
F - 9	たま詰めだい	103		335g	"	"	
F - 10	送り蓋	105		0.1g	"	"	
F - 11	あらい矢	113		15g (ブラシ)	"	"	
F - 12	ケース抜き	110		20g	"	"	
F - 13	発条(ばね)	111		5g	"	"	
F - 14	クマの頭骨	115		395g	"	"	
F - 15	おこぜ	116		4.5g	"	"	
F - 16	こながえ			875g	"	"	
F - 17	ケース(薬莢)	100 - 1		32g	"	"	
F - 18	送り抜き	107		12g	"	"	
F - 19	筒先に蓋をするもの	109		16g	"	"	
F - 20	散弾	100 - 2			"	"	

マタギ資料一覧表には、平成20年3月10日時点で判明している情報を記載しており、一部バックデータと内容が異なる箇所がある。